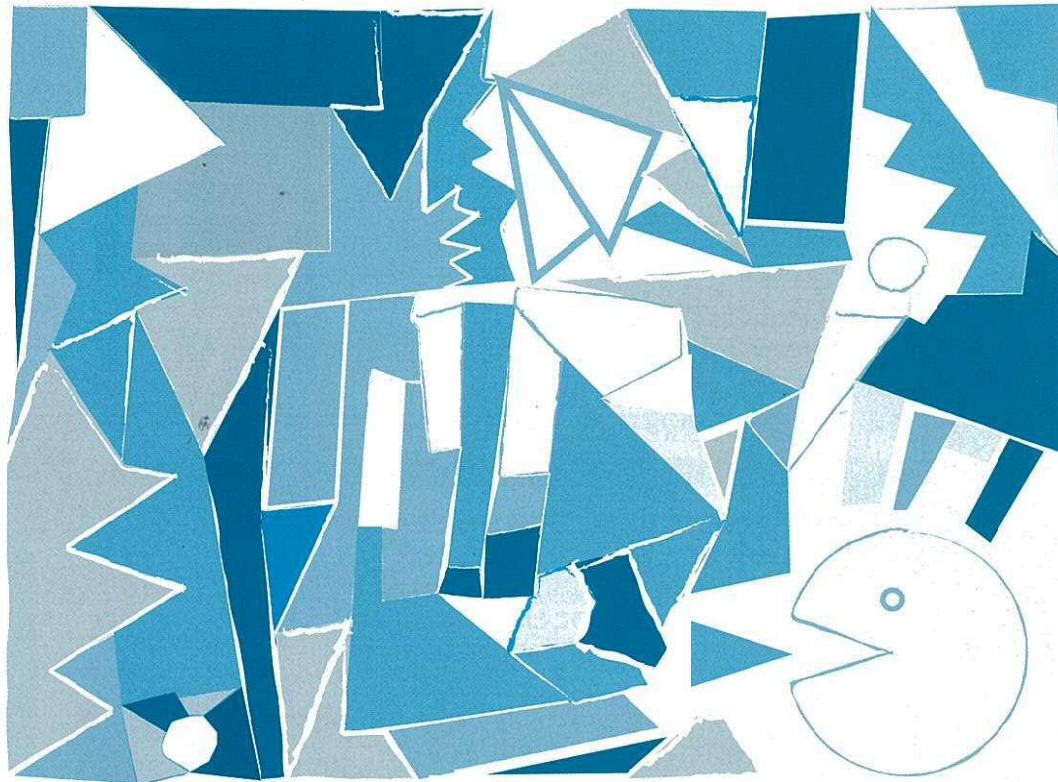


鹿児島県

男女共同参画センター だより



特集

子どもと男女共同参画

センター事業から

トピックス

相談室から

2014年度 鹿児島県男女共同参画センター事業予定

グループ紹介

2014.3



vol.26

子どもと男女共同参画

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、今年度から「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」に基づき、様々な施策に取り組んでいます。なかでも、重点的、集中的、横断的に推進する取組を「戦略的取組」と位置づけ、その1番目に「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」を掲げ、各種事業を展開しています。

その取組の一つとして、今年度から、ワークショップデザイナーの高崎恵さんを事業コーディネーターに、県内7つの小・中学校で「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」を実施しました。

事業の概要

目的 学校教育の中で、人権を自分のこととして捉える体験を通して、人権感覚を身につけ、自分も他者も大切にできる子どもを育むとともに、家庭や地域の方々と連携しながら地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ります。

内容 …次の①～③をセットで実施…

- ①児童生徒を対象としたワークショップの開催
自尊感の育成と良好な人間関係づくりのためのワークショップの実施
(下記「子どもたちのワークショップ」参照)
- ②教職員等を対象とした研修の実施
事業の趣旨や男女共同参画の理念に基づいた人権教育の意義等について理解を深める研修の実施
- ③地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成
家庭や地域の方々への男女共同参画の理念に基づく人権についての学習機会の提供や情報提供

学校名	実施日
伊佐市立濁之尾小学校	9月12日
出水市立出水小学校	10月21日
南九州市立別府小学校	11月18日、1月23日
志布志市立有明小学校	11月25日
嘉野町立早町小学校	11月27日
鹿屋市立輝北中学校	11月29日
中種子町立南界小学校	12月10日・11日、2月21日

子どもたちのワークショップ

各学校の授業の中で、子どもたちがそれぞれの「ちがいを認め合い、自分も他者も大切な一人ひとりなんだということを実感してもらうワークショップを実施しました。

子どもたちには「違うことは、悪いことではなくて、素敵なこと、楽しいことなんだ」というメッセージが確かに届いています。

プログラム

導入、アイスブレイク

自分の利き手ではない方の手で自分の名前を書いて、お隣同士で感想を話し合いました。初めてのことで、慣れていないことは、みんなにとって難しいことを実感しました!



お絵かきタイム



ワークショップの進行役が出す6つの指示の通りに自分の思いのままに絵を描きました。「しゃべらない」「のぞかない」の2つのルールを守って、ひとりで頑張りました。

グループ分け

みんなに目をつぶってもらい、一人ひとりの背中に色んな色の丸いシールを貼って、「しゃべらない」で同じ印同士の人でグループをつくるゲームをしました。



グループで話し合い

分かれたグループで「絵を描いている時の気持ち」「絵を見せた感想」をみんなで話し合いました。この時のルールは、「私はこう思う」という私を主語にして話すこと、みんなの意見を否定しないことです。

グループで話し合ったことをグループの代表が発表しました。発表が苦手なのは、他の人の意見との違いを恐れるから…でも「みんなちがってみんないい!」なんです。

勇気を持ってみんな発表してくれました!



子どもたちの感想文から

- 同じ指示で絵をかいたのに、同じ絵にならなかったのすごく不思議な感じがした。
- 色んな考え方があっていいのだと思った。自分と違っていても、相手がどう考えているか考えていくことが大事だと思った。
- 講師の先生が「初めてやることは、誰でも最初からうまくはできないもの」と言われました。私は、これから失敗を恐れずたくさん人の前で発表していこうと思いました。
- 私は今まで「違うよ」と強く言ってしまうことがありました。そのことを今回気がつきました。「違う」ではなく「～だと思うよ」と言うようにしたいです。
- えをかくときは、ひとりぼっちでさみしかったです。わたしは、これであっているのかなとおもいました。わたしは、こんどから、わたしメッセージをつかいます。
- ほくは、絵をかくのは大好きだけど、話し合いは苦手であまり好きではありません。でも、めいちゃんが教えてくれたことを意識して話し合いをしていたら、自然と話し合いが楽しくなり、話し合いが好きになりました。だから、最後のあいさつでめいちゃんに言ったように、これからの生活が楽しみです。
- 私は、今まで発表することが苦手でした。その理由はめいちゃんに言ったとおり、違いを恐れ、みんなと一緒に話さない不安だったからです。これからは、違いを認め、自分らしく生きていこうと思います。

教職員の思いと気づき



栗崎義徳教諭
(中種子町立南界小学校)

当事業は、事業への参加校を全県下で募集し、その中から、学校全体で事業に取り組む姿勢があり、その活動が、学校だけに留まらず地域全体で人権教育に取り組む意向のある学校を選定し実施しました。応募に際しては、担当の先生の熱意がとても重要です。その思いが学校全体の意思として共有され、事業申請に至り実施に繋がります。そんな先生方に事業実施への思いと実際に実施した感想などを伺いました。

我が校は、日頃の学校生活では、高学年が上級生としての自覚を持ちリーダーシップを発揮して全体がよくまとまっていますが、児童一人ひとりを個々に見てみると、自分の気持ちをうまく表現できない子や自分の抱えているものや感を友達にぶつたりすることで些細なもめ事が起こることが気がかりでした。

児童一人ひとりが楽しく生き生きと過ごせる環境をつくり、日常的に児童が活躍する場面や褒める機会を増やし、児童の自己肯定感を高めていく活動を目指していたところ、今回の事業を知り、管理職員や人権教育の担当職員に相談したことで事業の実施に繋がりました。

ワークショップに参加している子どもたちのとっでも楽しそうな笑顔を見て、事業に参加して本当に良かったと思っています。



今回の事業を実施して、ワークショップを通して子どもたちが心をひらく様を見て、子どもの心の柔らかさを実感しました。そして、自分たち教師の「指導」という寄り添い方では、子どもの心は開放できないと反省できました。

今回は、子どもへの寄り添い方とともに自分自身のあり方を振り返る良い機会となり、子どもを受容する力を広げられるよう、教師自身の感覚を磨く研修を進めていきたいと思います。

別府小学校では、この事業で児童を対象にワークショップを3回、教職員研修、保護者や地域の方々向けのワークショップと地域全体で男女共同参画や人権教育に取り組むことができたことに大変感謝しています。



富田教諭
(南九州市立別府小学校)



永山さん
(伊佐市男女共同参画地域推進員)



藤下さん
(別府小学校家庭教育学級長)

各学校でのワークショップには、市役所や男女共同参画地域推進員などの地域の方々もたくさん参観してくださりました。子どもたちが安心して暮らせる空間をつくることは、地域の大人たちの大切な役割です。

伊佐市で女性の相談を受ける「女性サロン」の活動を通して、地域において男女共同参画を推進しています。男女共同参画は、子どもの頃から教育がとても大切だと実感しています。今回、濁之尾小学校のワークショップを参観して、内容がわかりやすく、何より子どもたちにとっても楽しそうに満足しているようで、とても嬉しく思いました。このワークショップに合わせて、学校で男女共同参画についてのパネル展も開催しました。伊佐市の他の学校でもこの事業が実施できるように声をかけていきたいと思っています。

家庭教育学級で高崎さんのワークショップを受けて、とても感動しました!高崎さんの言葉一つ一つに頷くことだらけでした。子どもの気持ちを考えた声かけの大切さや自分の気持ちを相手と尊重しながら発言する方法などをとても学ぶことができました。こんな素晴らしいワークショップを是非地域の方々にも受けてもらいたい一心でチラシをつくって参加を呼びかけ、たくさんの方々にも体験してもらったところ、先日地域の総会では、色々な意見が活発に出され、いい話し合いができました。ありがとうございました!

地域の方々の感想



コーディネーター
高崎 恵

584人の子どもたちと学びの時間を共にした「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」が終わり、子どもたちが書いてくれた感想文が、次々に届きました!子どもたちが「取組」に添ってくださった感想文からは、ワークショップを通して人権や男女共同参画の大切さに気づき、自分の態度を見直して行こうという気持ちに満ち満ちていることが伝わってきます!私は、子どもたちの「気づき」が、それぞれの家庭や、先生を含めた地域の大人たちとの関わりの中で、どのように受け入れられるかが、子どもたちが自分や他者の人権を尊重するための変化への原動力を保持させ、行動する力を引き出す鍵を握っていると思っています。今回、学校・家庭・地域の一体となった取組により、子どもたちと私たち大人が、男女共同参画の学びを共有できたことを本当にうれしく思っています。それぞれの「ちがいを認め合える地域」の中で、子どもたちが、のびやかに育まれていくことを願っています!

【県民の意識啓発・人材育成】

男女共同参画地域協働推進講座 1/11,1/12

たもつゆかりさんと高崎恵さんを講師に、地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を西之表市で開催し、延べ57人の受講生が学び、その中から3人の男女共同参画地域推進員が誕生しました。



【若年層のための意識啓発等】

デートDV防止セミナー 11/20

鹿児島純心女子大学学生サークルS&Iが、「デートDV防止」をテーマに、鹿児島市吉田公民館でセミナーを開催しました。第1部は、保護者や地域住民等を対象とした講演会、第2部は地域住民や教職員等を対象にワークシヨップを実施しました。



【高校生のための】

「ピアサポーター」養成講座 12/15

鹿児島大学医学部保健学科学生サークルピア☆びあ☆が、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動を行う高校生ピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)サポーターを養成する講座を開催しました。



【学校への男女共同参画お届けセミナー】

上半期と併せて、高等学校10校が開催した「デートDVの防止」「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方・働き方」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。



【男性のための意識啓発等】

50代・60代* 「男のスターティング・ノート」 11/30

シニア産業カウンセラー、男性相談カウンセラーとしてご活躍中の吉岡俊介さんを講師に、50～60歳代の男性を対象にした、これまでの人生を振り返り、定年後の人生をより豊かに自分らしく生きるための気づきと一歩を踏み出す契機となるセミナーを開催しました。受講者同士の交流が盛り上がり、12/14に同窓会も実施しました。



【女性のエンパワメント促進】

★女性のエンパワメントセミナー 2/6,2/13,2/21,3/1

(有)ティ・エヌ・ティと協働で、自分の生き方・働き方を自ら選択できるよう、エンパワメントを促進するセミナーを開催しました。子育て中の20～40代の女性が、男女共同参画の基本的な考え方や暮らしに係わる法律・制度などについて学びました。(3/1は公開講座)



【女性に対する暴力防止・被害者支援】

★女性に対する暴力防止キャンペーン 11/12～11/25

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、国際ソロプチミスト鹿児島などとともに街頭キャンペーンを実施したほか、アミューランを紫色にライトアップ。また、「女性のための法律110番」を実施し、女性弁護士が電話や面接で法律相談に応じました。



【暴力被害者支援セミナー】 11/22

女性の人権を脅かすDVや性暴力の本質を理解して、適切に被害者を支援するために何が必要かについて、県や市町村の担当者や相談員等を対象に研修会を開催しました。(詳しくは5ページを参照)



【企業における意識啓発】

ダイバーシティ・マネジメントセミナー 1/30

企業における多様性と多面性を活かす経営戦略をテーマに、(株)東し経営研究所の瀧美田喜さんの基調講演と(株)イノス(熊本県)の芹川哲朗さん、(株)長岡塗装吉(島根県)の古志野純子さんによる優良事例の紹介及びグループディスカッションを開催しました。



【関係団体との連携】

★NPO共生・協働・かごしま推進事業

男女共同参画の視点に立った誰もが出番と居場所のある地域づくり、鹿屋市のNPO法人隣の会と協働で、「一人ひとりの人権が尊重され、障害者・ひとり親等誰もが安心して暮らしを営める地域コミュニティづくりのための基盤づくり事業」に取り組みました。



【協働・連携団体意見交換会】 3/12

センターと協働・連携関係にある民間団体が、それぞれの活動について意見や情報を交換し、団体間のネットワークの必要性を再確認しました。

トピックス

男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

平成26年2月15日、市町村長の推薦を受けた10名の方が、新たに県知事から男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。これにより、4月1日に再委嘱される方と合わせて、総勢66名になります。



県男女共同参画地域推進員委嘱式(平成26年4月1日現在) 前列が今回新たに委嘱された推進員の方々です。今回の委嘱式には6名が参加されました。

【地域推進員の位置付けは?】

県内各地域において、男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、平成20年度から、地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で、県や市町村等と協働して男女共同参画を推進する「男女共同参画地域推進員」を設置しています。

【地域推進員はどんなことをするの?】

◎地域における男女共同参画に関する普及・啓発と情報提供
◎県や市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力など、様々な活動をボランティアで行っていただいています。

【主な活動事例】

- 市町村担当課との定例会等に出席
- 県・市町村主催の研修会等への参加、広報等の協力
- 研修会、学習会、ミニ集会、展示等の企画・運営 等

【地域推進員の活動への県からの支援は?】

県は、地域推進員の方々へ学習や情報交換のための研修等を行うとともに、各種情報を提供します。また、名刺を作成してお渡しするとともに、ボランティア保険に加入します。

【どんな人が地域推進員になれるの?】

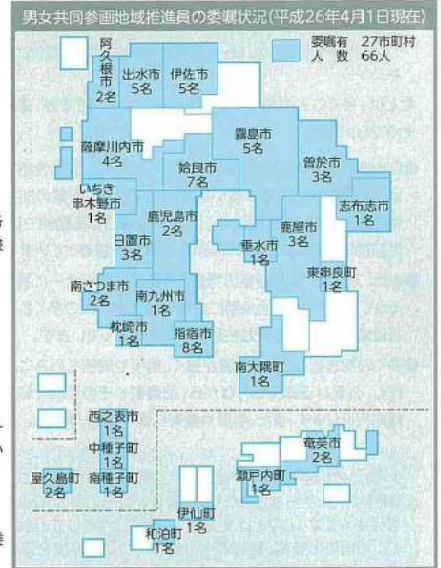
次の条件を満たす方で、市町村長の推薦があった方です。

- 県内に居住する方
- 男女共同参画の推進に関して熱意と奉仕的精神を有する方
- 県が指定する講座を修了した方

地域推進員として地域での活動に興味のある方は、かごしま県民交流センターで毎年6月～7月に開催している「男女共同参画基礎講座」を受講してみたいかがでしょうか。

【地域推進員の委嘱期間は?】

委嘱された日から、2年が経過する日の属する年度末までです。今年、新たに委嘱された方々は、平成28年3月31日までとなります。



株式会社健康家族が「ダイバーシティ経営企業100選」に選定

「ダイバーシティ経営」とは、性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず、多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる機会を提供することで、企業のパフォーマンスにつなげる経営のことです。

経済産業省では、平成24年度から、ダイバーシティ経営に優れた企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」を実施しており、今年度、本県から初めて、株式会社健康家族(事業内容:健康補助食品の製造販売、本社:鹿児島市、従業員数:274名)が選定されました。



職場の様子



社内託児所

同社では、「経験豊富な女性の社員が働き続けられないのは会社の大きな損失になる」との方針のもと、産休・育休制度に加え、時短勤務制度や介護休業制度等を整備するだけでなく、①社内託児所の設置、②結婚・出産や配偶者の転勤等で退職した女性の復職支援、③社員全員が定時退社を基本とするなど、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んでおり、管理職の4割以上を女性が占めるほか、新商品の企画・開発や新業態(インターネット販売)の立ち上げなど経営の第一線に女性が参画しています。

相談室から

平成25年度 暴力被害者支援セミナーを開催しました。 ～DV・性暴力の本質と被害者支援～(平成25年11月22日)

平成23年度に実施した県民意識調査によると、女性の約3人に1人は、パートナーからDV被害を受けた経験があると報告されており、現状では、被害者の多くが女性です。

DVは、経済力や社会的地位の差など男性中心の社会構造や女性を対等なパートナーと見ない意識が背景にある社会的問題です。また、様々な暴力で相手を支配しようとする人権侵害行為です。

今回、沖縄県で精神科医として、暴力被害者の心のケアに長年取り組んでいる竹下小夜子先生にDVや性暴力の本質、被害者に必要な支援についてお話をいただきました。その要旨を紹介します。



DV加害者についての誤解とは...

- ・仕事のストレスや欲求不満、イライラから衝動的に暴力が出現する
- ・暴力的で爆発しやすい性格だから暴力をふるう

- ・飲酒により暴力が出現しやすい
- ・DVや虐待をするのは、DV家庭で育ったり、子ども時代に虐待されたから

などは、多くの人が持つDV加害者のイメージですが、果たしてそうでしょうか。

●DV加害者が、衝動的に暴力を振るったり暴力的な性格であれば、傷害罪の前科者が多いはず。しかし、DV事案の加害者には、評価の高い専門職につく人も多く、彼らは衝動的ではなく、意図的に、対象を配偶者に限定して暴力を振るっています。

●また、アルコール依存症の男性の8割は、パートナーに暴力を振るっていませんし、幼少期に虐待経験のある人の多くも、「ああだけはなまゐい」と暴力を拒否する道を選んでいます。

●多くの加害者は、所有意識が強く、相手や周囲を巧みに心理操作し、外見は温厚でありながら、配偶者やその親族を軽蔑する傾向にあります。また、学歴や職業に偏りはありません。

暴力の加害者や被害者をめぐる誤解や思い込みにより問題解決に至らなかったり、被害者がさらに傷つく場合も多くあります。DVとは支配だということ、そして、その手口、加害者の特徴、被害者への対応について理解を深めることが適切な被害者支援に繋がります。

DVや性犯罪は重大な人権侵害です。被害者の人生にはもちろん、子どもや家族への影響も甚大です。被害者やその家族が安心と自信を取り戻すために、あなたの寄りそう気持ちが大きな支えとなります。また、専門の支援機関へ相談することも大切です。

「誰か一人でもいい。その人の本当の気持ちを理解してくれる人がいたかどうかが決定的な違いを生む」(臨床家アリス・ミラー)

過去は大きな影響は及ぼすが、現在や未来を縛りません。

一般相談

【電話相談】099-221-6630-6631
 (受付時間)水～日曜日/9:00～17:00
 火曜日・休館日曜日/9:00～20:00
 (休館日)月曜日(祝日の場合も翌日)

【面接相談】事前に予約が必要

専門相談

※すべて事前に予約が必要
【法律相談】第1・3火曜日(面接)
【メンタルヘルス相談】第3木曜日(面接)
【男性相談】原則第2土曜日(面接・電話)
 (男性相談による男性のための相談)

DV被害者や性暴力被害者の状態は...

被害者の多くは、つらい体験のため言葉による説明がうまくできなかったり、質問への理解が遅く、答えに時間がかかります。また、記憶が飛んでしまったり、甚大なストレスにより深刻な被害体験を他人事のように淡々と語り、聞く人が疑念を持つ場合もあります。

自己否定や無気力など、人により症状は様々ですが、精神的な影響を受けている場合が多くあります。

被害を打ち明けられたら...

1.まず、最初に伝えるメッセージ

「正直に打ち明けてくれて良かった」「あなたは悪くない」「あなたは一人ぼっちではない」「力になりたい」など。
 *被害者が安心という感覚が持てるよう、徹底して受け止める対応が重要です。

2.してはいけないこと

- 責めぬい「あなたにも問題がある」●疑わぬい「本当?」
 - 指示しない「～すべき」「がんばらないと!」
 - 気休めを言わぬい「大したことじゃない」「今に良くなる」
 - ほかの人と比べぬい「あなたは、まだ良いほう」など。
- *支援者の何気ない一言が、被害者をさらに傷つけてしまひ、相談をあきらめ、暴力の実態が深刻化してしまいます。

ぴあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆かごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感感染症等についての相談に応じしています。

【日 時】毎月第3土曜日
14:00～16:00

【場 所】かごしま県民交流センター
1階ミーティングルーム

2014年度 鹿児島県男女共同参画センター事業予定

☆は、民間団体との協働(共催)事業

●男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を深めるための講座を開催します。また、3・4回目は、オプションプログラムも予定しています。

回	期 日	テーマ
1	6月 7日(土)	●「男女共同参画」の概念
2	6月14日(土)	●男女共同参画と人権 ～性別にかかわらず自分らしく生きるために～
3	6月28日(土)	●「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～
4	7月 5日(土)	●地域づくりと男女共同参画

【講 師】たもつ ゆかりさん(オフィスピュア代表)
高崎 恵さん(ワークショップデザイナー)
【時 間】全講座/13:15～16:45
(オプションプログラム/10:30～12:00)
【場 所】かごしま県民交流センター
【対 象】全回受講できる方(先着60名)

●相談業務研修会

相談業務に係わる相談員、県や市町村の担当者を対象に、男女共同参画の視点から、支援に必要な知識の習得と相談対応のスキルアップを図るための研修会を開催します。

【期 日】6月頃
【場 所】かごしま県民交流センター

☆男女共同参画週間事業

県の男女共同参画週間にちなみ、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくために様々なワークショップ等を開催します。

【期 間】7月25日(金)～7月31日(木)
【場 所】かごしま県民交流センター

☆デートDV防止セミナー

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、デートDV防止に関する講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップ等を開催します。

【期 日】11月頃
【対 象】教職員、保護者、地域住民

●男女共同参画地域協働推進講座

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法等を学ぶ2日間講座を開催します。

【期 間】9月～12月
【場 所】県内2地区
【対 象】地域住民

☆女性のためのエンパワメントセミナー

様々な立場の女性の能力を發揮し、自分の力を取り戻すためのセミナーを開催します。

【期 間】10月～11月
【場 所】かごしま県民交流センター

●女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)に、民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーン等を実施します。

●街頭キャンペーン ☆

【期 日/場 所】11月12日(火) 鹿児島中央駅前

●アミューズメント

●女性のための法律110番(弁護士による無料相談)

●パネル展

【期 日/場 所】11月12日(水)～25日(火) かごしま県民交流センター
11月 4日(火)～25日(火) 県庁展望ロビー

●暴力被害者支援セミナー

DVや性暴力の本質への理解と被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

【期 日】11月(上記の運動期間中)
【場 所】かごしま県民交流センター
【対 象】暴力被害者支援に係わる方、行政担当者等

☆高校生のための「ピアサポーター」養成講座

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生の養成講座を開催します。

【期 日】12月頃
【場 所】かごしま県民交流センター
【対 象】高校生

●男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

【期 日】1月～2月
【場 所】かごしま県民交流センター
【対 象】男性

年間を通して

●学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が主催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

【期 間】7月～3月
【場 所】高等学校等
【対 象】生徒、教職員、保護者

●子どもたちの男女共同参画学びの広場事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でセミナーやワークショップを開催します。

【期 間】9月～12月
【場 所】小・中学校
【対 象】児童・生徒、教職員、保護者 等

お申込み
お問い合わせ先

鹿児島県男女共同参画センター
 電話:099-221-6603 / FAX:099-221-6640
 Eメール:harmony@kagosonima-pac.jp

※託児のある講座の場合、対象は、6ヶ月～就学前です。 ※手話通訳・要約筆記をご希望の場合は、講座開催日の2週間前までにお知らせください。

グループ紹介

特定非営利活動法人 ミーサ・インフォメーション・Net

平成15年に子育て支援NPO法人として鹿児島県から認証を受け活動しています。現在の活動は大きく分けて①親支援②子ども支援③障害者支援の3つです。①は電話やメールによる子育て相談・家庭訪問・子育て交流会・託児などです。②は不登校・引きこもりのお子さんがいる家庭の訪問や子どもの居場所づくり。③は障害があるか、心療内科に通っている方を対象にした生活訓練事業です。主に10代～30代の若い方を対象に、自分の好きなことや出来ることを一緒に見つけ、訓練を受ける仲間との関係性の中で、協力すること、お互いを認めること、そして自分を大事にすることなどを学び、自分らしく自立に向う手伝いをしています。②と③は、子育て相談の中で、子どもの自立に関する相談が増えてきたので、当法人でも事業として行うことになりました。

その人らしい子育て・その人らしい生活・その人らしい自立、どの事業も「その人らしさ」がテーマです。「その人らしさ」を保障することは、人

権の保障で、男、女、セクシュアル・マイノリティ、障害のある人、ない人、高齢者や子どもなど、どんな人の「その人らしさ」も保障できることです。そして、子育て支援をする中で、人が自立して社会の中で生活するということが、子ども時代の経験がとて大切だと感じています。その大切な時期の子どもたちの環境を支えるために、ネットワークを活用して活動中。自分の存在、価値を認めることが、他人の存在、価値を認めることに繋がります。でも、今の時代は、それが難しくなっており、その難しさを少しでも解消し、その人らしさを保障していくために、更に支援の輪を広げたいと考えます。



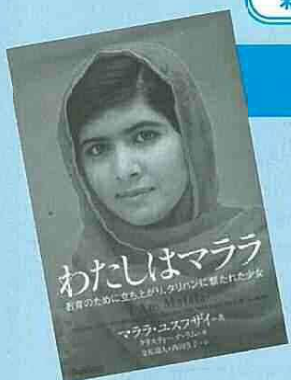
新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から4冊を紹介します。
※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。

わたしはマララ

「すべての子どもに教育を」と訴え、イスラム武装勢力に銃撃された16歳の少女・マララの手記。本書は、テロリズムによって生活が一変した家族の物語でもあり、女の子が教育を受ける権利を求める戦いの記録でもある。世界24か国で翻訳の話題作!

マララ・ユスフザイ(著)、金原瑞人(翻訳)
クリスティーナ・ラム(著)、西田佳子(翻訳)
学研マーケティング(2013年12月)



「シンパバ!」父ひとり・子ひとり 「どん底」からでも幸せに生き抜ける!

妻との離婚を機に小学2年生の一人息子を引き取って、シングルファーザーとしての道を選んだ著者。父親が子どもを引っ張り、ある時は子どもに引っ張られ、いつもお互いがお互いを支え合っている。そんな日常のシングルファーザーの子育て奮闘記。

大浦龍宇一(著)
青志社(2013年12月)



私のなかの彼女

祖母が書いた本を発見し、作家という全力を注げる仕事を見つけ、ようやく彼と対等になれたと思った主人公。ごく普通の恋愛をしていたはずなのに、二人の関係は次第にねじれてしまう。恋人や母との問題、仕事の壁など、女性の心の複雑な構造を描き出している物語。

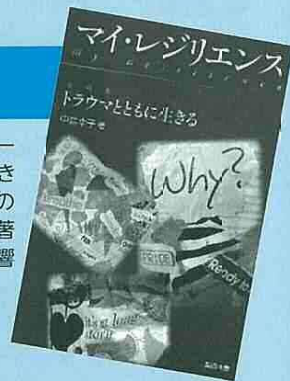
角田光代(著)
新潮社(2013年11月)



「マイ・レジリエンス」 トラウマとともに生きる

耐え難いうつ、PTSD、解離…。パートナーからの暴力(DV)から逃れた後もつづく生き難さ。自身も20歳前後にデートDVの被害の経験があり、深い傷を抱えながら生き抜く著者からのメッセージ。「暴力がどれほどの影響を被害者に及ぼすのか。!!」

中島幸子(著)
梨の木舎(2013年4月)



情報提供・
交流サロンのご案内
(男女共同参画センター関連)

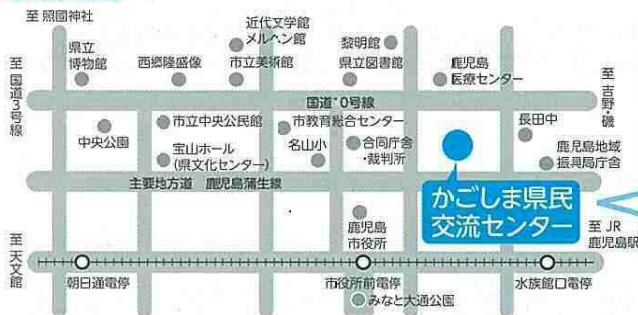
《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人5冊までで期間は3週間以内です。
団体等へはビデオ、DVDの貸出も行っています。

《ミーティングルーム》 要事前予約 登録団体優先

男女共同参画に関する学習会等にご利用いただけます。
(利用時間) 9:00~17:00
(休館日) 月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日

●周辺地図



交通案内

「JR利用」または「市電・バス」
鹿児島駅から徒歩約10分
[鹿児島市役所前]バス停下車徒歩約15分
[水族館口]バス停下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の承認を受けて下さい。



編集発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

電子メール harmony@kagoshima-pac.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp